

総務常任委員会次第

令和8年3月9日（月）
第1委員会室 午前10時

1 議 題

(1) 議案の審査

- 議案第 3 号 請負契約締結について（高崎市榛名支所庁舎空調設備更新工事）
- 議案第 1 5 号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第 1 6 号 高崎市行政手続条例の一部改正について
- 議案第 1 7 号 高崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
- 議案第 2 8 号 令和8年度高崎市一般会計予算（所管部分）
- 議案第 3 1 号 令和8年度高崎市牛伏ドリームセンター事業特別会計予算

2 その他

予算議案の審査方法

1 一般会計（議案第28号（所管部分））

・歳入歳出予算

予算に関する説明書（1）の事項別明細書により歳入から始め、歳入は「款」ごとに、歳出は「項」ごとに審査。

※項が1つしかない款は、「款」ごとに審査。

※歳出2款1項は内容が多岐にわたるため、次のとおり「目」で区切って審査。

歳出 2 款 総務費 1 項 総務管理費

① 1 目 一般管理費 ～ 8 目 財産管理費

② 9 目 企画費 ～ 20 目 総務諸費

・債務負担行為

定例会議案（2）の「第2表 債務負担行為」により審査。

・地方債

定例会議案（2）の「第3表 地方債」により審査。

2 牛伏ドリームセンター事業特別会計（議案第31号）

- ・予算に関する説明書（2）の事項別明細書により、「歳入」「歳出」ごとに審査。